

生涯学習施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る実施方針について

【共通事項】

1 施設の再開にあたって

施設の利用再開にあたっては、感染が広がることのないよう、高齢者や基礎疾患のある方に配慮しつつ、密閉、密集、密接の「三つの密」を避けるための対策を実施するとともに、利用者の皆さまにおかれても、マスクの着用をはじめ、健康チェックや手洗い・うがい等の徹底をお願いします。

また、今後も、市内の患者の発生状況や新たな知見の確認、国・県・近隣市等の動向を踏まえ、柔軟に対応してまいります。

【図書館】

2 「三つの密」を避けるための対策

(1) 換気の励行(密閉空間の回避)

窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時にあけ、換気を実施します。また、出入口が複数ある場合は、これらの扉を開放するなどして換気を実施します。

(2) 人の密度を下げる(密集場所の回避)

人が多く集まる場所では、お互いの距離を1～2m程度開け、人の密度を減らします。

(3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける(密着場面の回避)

周囲の人が近距離で発声するような場を避けてください。やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、自ら飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。

3 利用者の安全確保について

(1) 利用者の皆さまへ、以下について呼びかけを実施します。

- ・来館前の検温の実施
- ・利用前、利用後など、流水や石鹸によるこまめな手洗いの徹底
- ・咳エチケットの注意喚起
- ・マスクまたは口を覆うものの着用

(2) 万が一、感染が確認された場合に備え、利用者の方へご連絡する必要がある場合のご連絡先の把握のため、入館票のご記入とご提出をお願いいたします。

4 職員の安全確保について

施設の職員に対し、以下の対応を実施します。

- ・出勤前の検温の実施
- ・発熱や体調不良があった場合の出勤停止と医療機関受診
- ・咳エチケット、マスクの着用、こまめな手洗いなどの徹底と注意喚起

5 施設管理について

施設の管理について、以下の対応を実施します。

- ・定期的な換気の実施
- ・利用者が密集しないための利用者同士の間隔の確保(1～2m程度)
- ・トイレ、ドアノブ、各種備品など多くの人が触れる場所の清掃等

6 主催事業等の開催について

(1)新型コロナウイルスの感染拡大状況や政府等からの各種情報を的確に把握し、適宜判断していきます。

(2)主催事業等の開催にあたっては、前述の「2 「三つの密」を避けるための対策」、「3 利用者の安全確保について」に加え、以下の対策についても実施します。

- ・次の症状が認められる場合は、主催事業等の参加を遠慮していただくことがあります。
 - 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - 上記以外で発熱や咳・咽頭痛など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ・参加者並びに講師、助手等が、近距離で会話をしたり、身体接触を伴ったりしないよう必要な方策を講じます。
- ・講師、助手等は、必ずマスクやフェイスガード等を着用し、主催事業等開催中の飛沫拡散防止対策を行います。

7 新しい生活様式に沿った主催事業等の実施について

「ちばしチェンジ宣言！」において市民の皆さまにも発信しておりますが、今後、さまざまなツールを活用し、利便性の向上を図っていく必要があります。

例えば、インターネットを活用した主催事業等の開催、SNSによる情報発信、Eメールやホームページなどによる申込手続きなど、新しい生活様式に沿った主催事業等のあり方についても、検討してまいります。